

船舶事故等調査報告書

平成24年10月25日  
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2012長第44号	
事故等種類	衝突（橋桁）	
発生日時	平成24年6月1日 14時55分ごろ	
発生場所	熊本県上天草市満越ノ瀬戸 上天草市所在の天草大矢野橋橋梁灯（C1灯）付近 （概位 北緯32°32.7′ 東経130°25.3′）	
事故等調査の経過	平成24年6月7日、本事故の調査を担当する主管調査官（長崎事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。	
事実情報	<p>船種船名、総トン数 貨物船 日章丸、419トン</p> <p>船舶番号、船舶所有者等 133011、旭汽船有限会社（船舶所有者）、泰山海運有限会社（用船者、運航者）</p>	
乗組員等に関する情報	船長、五級海技士（航海）	
死傷者等	なし	
損傷	本船 後部マストが中央付近で折損 大矢野橋 橋桁に塗膜剝離を伴う擦過傷	
事故等の経過	<p>本船は、船長ほか3人が乗り組み、溶鉱炉かす約1,000tを積載し、船首約2.53m、船尾約3.53mの喫水で熊本県八代市八代港を出港して満越ノ瀬戸経由で兵庫県姫路市姫路港へ向かった。</p> <p>船長は、満越ノ瀬戸を通航するのは初めてであり、事前に財団法人日本水路協会発行のプレジャーボート・小型船用港湾案内で水路状況を調査したが、同案内に大矢野橋橋桁の海面上の高さが約14mと記載されていることに気付かず、橋桁自体に海面上の高さが表示されているであろうから、現地で確認すればよいと思っていた。</p> <p>船長は、大矢野橋橋桁の海面上の高さが確認できなかったが、他の船舶が満越ノ瀬戸に入るのを見て本船も通航できるものと思い、同瀬戸に入った。</p> <p>本船は、満越ノ瀬戸を約1～2ノット（kn）の対地速力で西進中、大矢野橋下に差し掛かったところ、平成24年6月1日14時55分ごろ後部マストが同橋の橋桁に衝突した。</p>	
気象・海象	<p>気象：天気 晴れ、風 なし、視界 良好</p> <p>海象：海上 平穏、潮汐 上げ潮の中央期、潮流 西流約0.5kn</p>	
その他の事項	本船の後部マストの海面上高さは、約17mであった。	
分析	乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	<p>あり</p> <p>なし</p> <p>なし</p> <p>本船は、満越ノ瀬戸を航行する際、船長が水路調査を適切に行っていなかったことから、海面からの高さが本船の後部マストより低い大矢野橋の橋桁に後部マスト上部が衝突したものと考えられ</p>

	る。
原因	<p>本事故は、本船が、満越ノ瀬戸を航行する際、船長が水路調査を適切に行っていなかったため、海面からの高さが本船の後部マストより低い大矢野橋の橋桁に後部マスト上部が衝突したことにより発生したものと考えられる。</p>
参考	<p>熊本海上保安部は、本事故他 1 件の大矢野橋橋桁衝突事故が相次いで発生したことを受け、沿岸情報提供システム（M I C S）等により、橋梁下通航船舶に対し、次のような事故を防ぐポイントを示して注意を呼び掛けた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 適切な水路調査の実施</li> <li>・ 海図による橋桁高さの確認</li> <li>・ 自船の高さの確認</li> <li>・ 潮汐の確認</li> </ul>